

第21号
2009.3

あきた 留学生交流



外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県央編）に参加した留学生、日本人学生、男鹿市民、チューターのみなさん

秋田地域留学生等交流推進会議
Akita Inter-regional Council for Promotion of Foreign Student Exchange

C O N T E N T S

1 冒頭言

秋田地域留学生等交流推進会議議長
秋田大学長 吉村 昇

2

構成員大学からの寄稿

秋田工業高等専門学校 の留学生教育と合同研修

留学生からのメッセージ

3

長くて短かった私の1年

ノースアジア大学観光学科 交換留学生
魏 善化 (韓国)

4

にほんと私

秋田県立大学システム科学研究科 修士1年
詹 欣 (中国)

5

日本での留学生生活

国際教養大学国際教養学部2年
ジョナサン・コンスタブル (オーストラリア)

6

辛いことは人間を強くするもの

秋田工業高等専門学校電気情報工学科5年
ナウム ビン オスマン (マレーシア)

7

想像と違った秋田

秋田大学工学資源学部情報工学科4年次
スガル・ミャグマルスレン (モンゴル)

8

留学中に感じたこと

国際教養大学国際教養学部
グローバル・スタディーズ課程4年
井原 禎子 (日本)

9

卒業生から励ましの声

日本就職後の感想

ADK富士システム株式会社
徐 志東 (中国)

10 留学生交流事業

外国人留学生と地域住民による
街おこし企画ワークショップ (県央編)

国際交流団体等の活動紹介

11

(財)秋田県国際交流協会の国際交流活動
(財)秋田県国際交流協会 (AIA)

12

身近な国際交流をすすめるために
秋田県国際交流をすすめる女性の会：わびえ

13

ユネスコ・ニューイヤーフエスタ
— 世界のリズムで平和の文化を! —

秋田ユネスコ協会

14

定番の4大事業で交流を深める

秋田地区日中友好協会・県日中女性委員会

15

森、海、水族館、動物園 いろいろな体験を支援

秋田モンゴル友好協会

16

アット・ホーム国際交流

国際交流オープンクラス

17

留学生交流事業の紹介

国際教養大学、秋田大学

19

秋田地域留学生等交流事業

秋田地域留学生等交流推進会議

20

平成20年度国際交流事業の実施状況

23

留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)

住居形態別留学生数 (平成20年10月1日現在)

秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況 (平成20年10月1日現在)

日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)

出身国 (地域) 別留学生数 (平成20年5月1日現在)

地方別・都道府県別留学生数 (平成20年5月1日現在)

27

平成20年度秋田地域留学生等交流推進会議

推進会議事要旨、運営委員会議事要旨

秋田地域留学生等交流推進会議要項

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項

秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿

秋田地域留学生等交流推進会議運営による資金貸与制度

31

推進会議へのご意見・情報提供について

冒 頭 言



秋田地域留学生等交流推進会議議長

秋田大学長 吉 村 昇

国際交流は、日本と世界各国との相互理解を強固なものとする上で、極めて重要です。中でも、留学生交流は、友好親善や対日理解の促進、日本の高等教育機関の国際化、地域・企業の活性化と様々な重要な側面をもっています。

このような観点から、秋田地域に留学する世界各国の若者たちが地域の構成員とみなす仲間意識と同時に、遠来の客であるとの思いやりの視点から、地域社会全体で留学生を援助するとともに地域住民と留学生との交流を促進するため、本会議をはじめとして様々な団体等による各種事業を展開しております。

本年度の県内留学生数（10月1日現在）は、昨年度から51名増加の280名と過去最高の受入となっておりますが、秋田大学、国際教養大学、県立大学の3大学は2020年をめぐりに留学生の受入数を700～800人に増やし、本格的な国際化に向けて連携・協力する方針を打ち出しました。秋田大学ではその一環として、本年度から5カ年計画で留学生を200人に拡大し、これら留学生に対しては、学業に専念できる環境を整えるため経済的支援を行うほか、宿舎については市内の県営住宅の活用について県と調整中であり、ここを中心に地域における国際交流活動の核となる施設として2010年を目標に国際村を開村し、留学生と地域住民の交流を図りながら大学や県の国際化を進めていきたい

と考えています。

国際交流を通じ地域住民が異なった言語、生活、習慣、文化等を持つ人々と出会うことにより、自己の特性に目覚めると同時に、新しい発想をすることができるようになります。また、そうした人々により、産業、経済、情報、文化等広範な分野で地域の活性化がもたらされ、それが秋田県を元気にしてくれる誘因となるでしょう。

秋田県は他県に勝るとも劣らない豊かな自然に恵まれ、長い歴史の中で培われてきた祭りや季節の行事が数多く残されています。留学生の皆さんには、積極的に地域住民の中にとけこみ、地域の文化、風俗等に対する理解を深め、帰国後、それぞれの母国との友好信頼関係の発展、強化のための重要な架け橋となることを期待いたします。

秋田工業高等専門学校の 留学生教育と合同研修

本校は平成4年度にはじめて留学生を受け入れ、平成19年度までに31名が卒業しました。北はモンゴル、南はインドネシアまで様々な国の学生が3年間の教育プログラムのもとで勉学に励んでいます。本校に留学する前に、1年間の日本語教育を受けてきますが、中には日本語のコミュニケーションがうまくとれず、講義や日常生活に支障が生じることが懸念される学生もいます。このために、本校に留学後も1年間にわたり週6時間の日本語教育の実施と日本人学生によるチューターの配置、さらに留学生担当教員を設けるなど、きめ細やかな留学生教育を行っています。

留学生研修では、今年度で4回目を迎えた“学校の枠を越えた留学生研修”を実施しています。この研修は、各高専が持ち回りで担当し、東北7高専の合同で行うものです。各高専の留学生が一堂に会することによって、留学生同士の連携を深めることを目指しています。今年度は宮

城高専が当番校に当たっており、2泊3日の日程で実施されました。1日目は、オリエンテーション、情報交換会、懇談会、2日目は仙台市天文台見学、松島湾観光、情報交換会などを行い、最終日は記念撮影を経てまた来年度の再会を期して解散となりました。

また、本校の留学生教育の一環として、平成20年の6月にはフランスのルールA技術短期大学と学術交流協定を締結し、相互の学生による短期留学制度を発足させました。21年度に初めてフランスから3名の短期留学生を受け入れ、本校の教育・研究プログラムのもとでの研修が開始されます。近い将来、本校からも教育研究支援基金を活用してルールA技術短期大学に学生を派遣する予定です。

秋田高専は今後留学生交流を活発に推進するとともに、留学生に対してよりきめ細やかな指導体制を確立して行くことを目指していきます。(秋田工業高等専門学校副校長 対馬雅己)





長くて短かった私の1年

ノースアジア大学法学部観光学科 交換留学生

魏 善化 (韓国)

2008年4月から始まった私の留学生活もそろそろ終わりに向かっています。この1年間を振り返って見ると、色々な出来事が今でも鮮明に浮かびあがります。本当にあっという間にここまで来たような気がします。

留学前の私は他の留学生よりも日本語の勉強をした時間も短かったし、実際日本に来ることも始めてだったので、日本への交換留学が決まった時はすごくうれしい気持ちと共に不安感がわいてきました。特に日本語を話すことがかなり苦手だったので、新しい友達と付き合うのも一人暮らしをするのも心配だらけでした。しかし、私の留学先だったノースアジア大学の先生や友達みんながすごく親切に接してくれたおかげで、すぐ、ここの生活に慣れることができました。

日本語の会話能力のためにも、私が秋田を留学地に選んだのはよかったと思います。留学生が多い東京などよりも日本人に触れ合う機会がより多かったのが会話能力の成長に役に立ったからです。やはり、韓国で勉強した日本語と実際に日本で使っている日常会話は少し違うところがありました。それを日本人との会話の中で肌で感じながら直せることと会話を通してお互いの文化交流ができることがこの留学の魅力でした。

そして、1年間の留学は日本語の勉強意外に

ももっと大切なことがたくさんできました。例えば、日本の文化を学ぶのに実際に参加ができる行事等日本の色々な地域により気軽に行けることがそうでした。

私は日本の祝日を過ごすことや韓国にはないお祭りに行くことができた事が楽しく意味のある経験でした。また、東北地方は比較的来れる機会が少ないですが、この1年間の間、少なくとも東北各地に旅行ができた事は私にとって素晴らしい自然とやさしい人たちに会える貴重な時間でした。

韓国で留学の前に私が書いた修学計画書には「短い1年を誰よりも長く過ごして、私の人生で一番忘れられない最高の思い出を作りたいです。」という文章がありました。今この文を書いていると、自分が計画していたことがほとんど叶えられた思いですごくうれしいです。

もう少しで韓国に帰り、この楽しい留学生活も終わってしまいますが、私が日本で出会った人、自然、心はいつまでも忘れられないと思います。



「にほん」と私

秋田県立大学
システム科学研究科修士1年

魯 欣 (中国)

「にほん」という響きが好きです。ハタチの頃の私はまだ見ぬ日本の事をあれこれと想像することが楽しみでした。夢を実現するために、勉強に仕事にと一生懸命がむしゃらに頑張ってきました。日本への留学が実現したのは、留学を夢見てから8年後のことでした。

秋田は私のふるさと瀋陽に気候、風土が似ています。そのことが言葉も分からない、慣れない国へ行く私を少し安心させてくれました。美しい自然に育まれた美味しいお米・野菜・果物、ゆったりとした環境が生み出した秋田の人々の優しさなど、まだ慣れない日本にいる私を秋田は優しく包み込んでくれました。

秋田で暮らして、あっという間に一年が過ぎ

ました。私の日本語能力はまだまだ不十分ですが、だいぶ上達しました。日本に来た頃は、清潔さに驚いた街並みも今では当然なことになりました。また、母国である中国と日本を冷静に比較できるようにもなりました。

現在、アメリカを震源とする経済不況の波は、日本だけでなく中国をも襲いました。富める者はますます富み、貧しいものはどんなに頑張っても貧しさから逃れられない状況です。現代日本を象徴する格差社会という言葉は、私の母国中国でも超・格差社会とも言える状況が広がっています。中国の街にでると、高級ブランドに身を包み、ベンツやBMWに乗っている富裕層を見ることができます。一方、その横で一切の家財道具を荷台に積み込んで自転車を走らせている人がいます。しかしその人がみじめな様子かということそうではありません。とても生き生きとした表情をしています。貧しい暮らしですが、その中に楽しみや喜びを見つけて生活しているのです。

日本は豊かな国です。国際化や自動化が進み先端技術は世界有数です。中国は日本をお手本とし、成長を続けています。将来はもっと日本語を勉強して、専門的な知識を生かした仕事をしたいです。今はたくさん問題に苦しんでいる日本ですが、その特効薬は中国にあるのかもしれない。将来、私のしてきた勉強が日本のため、母国中国のためになれば、こんなにうれしいことはありません。





日本での留学生活

国際教養大学国際教養学部 2年

ジョナサン・コンスタブル (オーストラリア)

私はメルボルン(オーストラリア)にあるラ・トローブ大学から来た留学生のジョナサン・コンスタブルです。2008年8月から秋田県の国際教養大学に留学しています。実は、日本に来たのはこれが初めてではなく、高校2年生の時(2005年)一年間富山県に留学をしました。それ以前は日本にあまり興味を持っていなくて、日本語も全く分かりませんでした。ですが、一年間で多くの親切な人に出会ったり、おいしい和食をたくさん食べたり、また日本の文化を肌で感じたりして、日本が大好きになって、ぜひいつかもう一度戻りたいと思っていました。

富山にいる一年の間、広島、大阪、京都、東京や沖縄などにたくさん旅行をしました。東北は一度も訪ねたことがありませんでした。なので、大学で7つの日本の大学の中から1つを選ばなくてはいけなかった時、東北にある国際教養大学を選びました。家族や友達によく聞かれるのは、どうして東京などの都市ではなく、秋田にしたかということです。なぜかという、やはり国際教養大学の立派な日本語のプログラムに惹かれたからです。また、私の友達は一年間秋田で留学したことがあり、たくさんの写真と一緒に色々な話を聞かせてくれて、秋田は本当に美しく、面白い場所だと思ったからです。

秋田に来てからもうすぐ5カ月が経ち、あと半年が残っています。今まで、色々な体験をすることができて、秋田の生活をとても楽しんで

います。例えば、大学主催のバストリップに行ったり、クリスマスの日アルヴェでサンタ・クロースになったり、友達ときりたんぽを食べたりしました。また先日樺川の人と一緒になまはげを見に行き、秋田の伝統的な文化を経験することができました。なまはげを見た後は秋田の綺麗な景色を見て感謝しました。オーストラリアでは雪は降らないので、秋田の大雪にとっても驚き、多くの新しい経験ができています。例えば、かまくらを作ったり、雪合戦やそり滑りをしたり楽しんでいます。2月に横手で行われる雪祭りも大変楽しみにしています。

一年間も日本に住んだにもかかわらず、東北には一度も来たことなかったのもので、この地方の名物をできるだけ経験するようにしています。これまで、松島、盛岡、福島と仙台に行き、おいしい物、例えば、牛タン、じゃじゃ麺、喜多方ラーメンやずんだ餅をいっぱい食べました。春は青森県の弘前と北海道に行こうと考えています。

秋田の人々は私にとっても優しくしてくれ、本当に秋田の生活を楽しんでいます。今まで、たくさんの楽しい経験をしてきて、これからも精一杯たくさん素晴らしい思い出を作りたいと思っています。秋田の皆様どうぞよろしくお願ひします。



辛いことは人間を強くするもの

秋田工業高等専門学校電気情報工学科5年

ナイム ビン オスマン (マレーシア)

私は来日する数ヶ月前に、自分が行きたい高専を選考させられました。日本では50校以上の高専がある上、選ぶのが大変でした。地方へ行くか、都会に行くか悩んでいました。何を理由に選ぶべきでしょう。せっかく海外留学するので、祖国マレーシアで経験できないことを体験したいと思いました。その一つは雪です。日本語学校の先生方に雪の多いところを聞いてみると、北海道のほかにも東北と日本海の方で雪が多いそうです。いろいろ考えた後、秋田高専へ行くことを決意しました。

日本に来てから八カ月、最初の冬を体験しました。十二月の中旬やっと雪が降り出しました。初見ではことばで言い表せないほどきれいな自然現象だと思いました。しかし、日本人の友達に聞いていくと「雪はいや」と答えた人がほとんどです。なぜかという、生活に不便だからです。寮に住んでいる私はその不便さをあまり感じてないかもしれませんが、クラスの知り合いはしょっちゅう言っています。それでも時間が経つとともに何となくその不便さが分かってきました。

私は三年近く日本に住んでいますが、日本はとても便利な国だと感じています。しかしながら、冬の辛さそして津波、台風、地震など様々な災害が発生し、別の見方からは多くのチャレンジを有する国でもあります。我々人間は災害なんて好まないはずですが、これらの災害からいいこともあると思います。世間の辛さは人間にプレッシャーをかけて無意識に人間を励ま

す。日本を例にすると、災害だけでなく、資源の欠乏も日本にプレッシャーをかけているため、技術の発達や貿易の発展などを励ます。プレッシャーは唯一の要因だとは言いませんが、ある程度必要だと思います。

要は我々の人生にプレッシャーが一切もなければ逆効果になるんだと言いたいのです。たとえば、子供のころ苦勞していたお金持ちが自分の子供に豪華な生活をさせればいいと思ったら大間違いです。甘くみてはいけません。

一人暮らしの私は今までの人生を甘くみていましたが、日本に単身留学してから人生に対する見方が変わりました。これからも、勉強だけでなく生活の様々な面でも経験をたくさん手に入れるように頑張ります。厳しい現代においては生き抜くために勤勉になるしかないと思ってきました。





想像と違った秋田

秋田大学工学資源学部情報工学科4年次

スガル・ミャグマルスレン (モンゴル)

私は、今から5年前、同じ目標を胸に抱えた7人の仲間と共に日本にやってきました。私たちが志したその目標は日本の大学に入学することでした。私たちは大勢の方々に支えられながら、それぞれの大学に入学することができました。私は秋田大学に入学し、秋田での新生活を始めました。それ以来、5年間の歳月が過ぎ去って、大学生活に終止符を打つ時期が来ています。

秋田大学受験のため二人の友達と3人で初めて秋田に来て、受験後に大学周辺を歩き回った時、民間の家だけが並んでいるのに、人もいなく、あまりにも静かで、寂しく感じられました。正直に言って秋田の最初の印象は想像と違っていました。でも、それは日本の知識が薄い私が、日本と言えば東京のような人が溢れた賑やかな大都市と想像していたからです。受験から数日

後に2カ月ぐらい仙台で行動を共にし、合格の喜びと不合格の悲しみを分かち合った仲間と別れ、秋田での一人暮らしに不安を抱えながら秋田に戻って来ました。次の日に入学式が行われ、入学式で演奏された太鼓を見て、なぜか不安が気合い溢れた強い気持ちに変わりました。入学式で初めて見た日本の太鼓は、本当に感動的で、演奏者の力強く思いきり叩く姿と心に響く太鼓の音が今でも忘れられません。その日から、たくさんの人と出会い、秋田の美しい自然や素晴らしい文化に触れて、日本の社会、秋田の文化から色々なことを学びました。最初は、異文化と言葉の壁は想像より厚く感じられましたが、学校での勉強以外に部活やアルバイトを通じて日本の社会に溶け込むことで乗り越えることができましたと思います。また、大学や県内に実施される国際交流や秋田モンゴル友好交流に参加し、モンゴルのことを紹介し、お互い学び合いました。秋田で5年間暮らした私は、真っ白の雪に包まれる冬、竿灯祭りで盛り上がる夏、彩の山々に囲まれる秋、優しい風が桜を散らす春、そして暖かい気持ちで支えてくれる秋田の人情が大好きです。これからも私は大学院に進学し、秋田での勉学生活を続けながら、秋田を大いに楽しみたいと思っています。





留学中に感じたこと

国際教養大学国際教養学部
グローバル・スタディーズ課程 4年

井原 槇子 (日本)

モスクワで過ごした一年間の留学生活は、ゆるい日本でぬくぬくと甘たれて育ってきた私の目が覚めるのには絶好の体験だったのではないかと思います。

海外に出て、まず思い知らされたのは、色々な意味での自信のなさでした。自分の国に対する自信、そして自分自身に対しての自信がどう考えても足りなかったと思います。それに気づかせてくれたのは、モスクワで生活する人々でした。彼らは、議論になって美味しく食べられなくなるからという理由から、食事のときの政治の話はタブーになるほど、若い人ですら自国の政治に強い関心があるそうです。それに比べて日本は、この先大丈夫なのだろうかと思いました。なぜなら日本人には自国に対しての誇りや尊敬の気持ちが欠けているように感じたからです。それが特に、若者の政治への無関心などに繋がっているのではないかと思います。旅先で出会った、ヨーロッパの学生はこう言っていました。「若者が選挙に行くようになれば、日本はもっとよくなる」と。そして、日本がそれほど国際政治において評判が良くないことも知りました。それでも、海外で日本の未来に期待をしている人々がいるということがせめてもの救いだと感じました。

モスクワでは多くの衝撃的な場面に遭遇しました。物乞いの人々、道の真ん中に横たわる老人、夜中に遠吠えをする家のない犬たち。人

がごった返す地下鉄の中では、老若男女問わず押し合いへし合いで、自分のことしか見えなくなってもおかしくないせわしない大都市でしたが、それでも困ったときはいつも誰かしら助けしてくれたのは、自分がラッキーとか、特別なわけではなくて、どこにだって必ず思いやりを忘れない人がいるからでした。そして自分もそんな人間になりたいと心から思いました。

最後に、この素晴らしい留学の機会を与えてくれた国際教養大学、秋田県民の皆さん、支えてくれた家族や友達へ、心から感謝をしています。





日本就職後の感想

ADK富士システム株式会社

徐 志東 (中国)

私は中国からの留学生で、2005年9月、秋田大学工学研究科修士の勉強のため来日しました。秋田に来て、もうそろそろ4年目になります。

中国の大学で電子情報を専攻し、もっと研究や勉強を広めたいと思い、秋田大学のネットワーク情報制御研究室に入りました。教授のご指導の下、ネットワークにおける輻輳についての研究に専念し、2008年4月に無事修了し、秋田での就職も決まりました。

私が日本で就職することを決めたのは、大学院一年生の時でした。当時から考えていたことが、留学生として日本で就職することでした。留学生としての就職は、日本人の学生といろいろ違う点がありますが、こだわりすぎると嫌な思いをするので、「私は留学生だ」という先入観を捨てたほうがいいと思いました。なぜかという、留学生には語学上の優勢はあるかもしれませんが、やはり日本の会社で働くということは、まわりの同僚と同じような仕事ができるということが重要だからなのです。そのため、留学生という意識を捨て、普通に会社の一員として働けることが理想だと思ったのです。

現在の会社に入社して数ヶ月経過しましたが、技術職としてまだ未経験の領域がたくさんあるため、ずっと不安ではありました。でも、会社の先輩や上司がいろいろ教えてくれたり、助けてくれたりするので、仕事に支障はなく、毎日楽しく仕事をしています。もちろん、人間関係の暖かさも味わっています。また、今の会社は中国北京での支社ともいろいろ仕事面でやりとりがあり、今後中国と日本の間を行ったり来たりする機会も増えそうなので、とてもやりがいのある仕事だと思っています。

職場では、日本人の同僚と文化背景の違いがありますので、仕事などに対する意識、価値観には多少違いが存在します。そのため、同僚との人間関係をどう対処するべきかを考えることも大切でしょう。職場でのさまざまな困難を自分で乗り越えなければならぬので、留学生にとって職場はさらに自己を鍛え磨ける学校なのではないかとおもいました。

どの職場で活躍しても、厳しさの中で意識を高め、チャレンジを続けるよう、自分に挑戦しながら人生を楽しみましょう。

外国人留学生と地域住民による 街おこし企画ワークショップ(県央編)

秋田地域留学生等交流推進会議では、秋田県男鹿半島地域における街おこし企画ワークショップ((財)中島記念国際交流財団助成事業)を7月26日～27日(1泊2日)に実施しました。

このワークショップは、地域住民と留学生とがグループディスカッションを通じて地域を外から見た留学生の意見を採り入れながら、文化財産や史跡などを活かして街おこしをするための方策を企画し、相互交流を図ることを目的としています。

本事業は、3カ年計画で、平成18年度は角館の「武家屋敷」、平成19年度は世界遺産「白神山地」、そして今回は国指定重要無形民俗文化財「なまはげ」をテーマに男鹿の「なまはげ伝説」などを中心に探求しました。県内大学(高専)の留学生21名、日本人学生4名、協力教員7名と男鹿市民10名が参加し、グループディスカッションでは、男鹿半島の自然や伝統文化「なまはげ」などの観光資源を活かした街おこ

しについて、5グループが与えられたテーマでそれぞれ白熱した議論を展開し、プロダクトにまとめてから発表後、審査、表彰を行いました。(写真1、2) また、ディスカッション終了後も地域住民との交流会で参加留学生が自国の伝統文化を紹介するなど、活発な交流が行われました。(写真3)

二日目は、海上遊覧船に乗船し奇岩怪石の景勝・断崖美を楽しみ、秋田の大自然に触れた後、五匹のなまはげを祀ったと伝えられる五社堂を見学し、留学生は大変満足の様子でした。(写真4)

本ワークショップに参加し、留学生は日本文化の理解を深め、地域住民は留学生の発想豊かな思考や積極的な発言に感心するなど、双方にとり貴重な異文化体験の場となったことと思います。

今回の企画にあたり、男鹿市教育委員会、秋田県国際交流協会、秋田県モンゴル友好協会、秋田地区日中友好協会には多大なご協力を賜り、感謝申し上げます。



国際交流団体等の活動紹介

(財)秋田県国際交流協会の留学生交流活動

■(財)秋田県国際交流協会 (AIA)

■あきたのファミリー

「あきたのファミリー」は、秋田で学んでいる留学生を気軽に家庭に呼んでひとときを共にしたり、会えないときは電話で話したりと、ホームステイなどで留学生にエールを送りながら自由に交流する活動です。留学生はもちろん、ホストファミリーの皆さまにも、この交流を通じて国際理解を深めてもらうことを目的として平成18年度から実施しています。

平成20年度は、春と秋の2回募集を行いました。延べ60家族と25カ国90人の留学生から申し込みがあり、58家族に全ての留学生をお引き受けいただきました。

対面式では、最初、緊張した様子でしたが、自己紹介やゲームを楽しみながらまるで我が家のような雰囲気での交流がスタートしました。

平成19年度に参加した留学生からは、「お母さんが茶道についていろいろと教えてくれました。そして料理がとてもおいしかったです」や「ファミリーは日本での本当の家族のようです」と交流の印象を語ってくれました。また、ファミリーからは、「お互いの国をより身近に感じられるようになりました」や「モンゴルのお茶をいただき、塩味だったのが驚きでした」という感想が聞かれました。今後もファミリーと留学生の交流が広がっていくことを願っております。



春の対面式



春の交流会



秋の交流会

※あきたのファミリーは、平成21年度も継続して行います。

身近な国際交流をすすめるために

秋田県国際交流をすすめる女性の会：わびえ

当会は、文字通り秋田県での国際交流をすすめるために女性の力で出来る事をと、様々な取り組みをしてまいりました。

昨年に引き続きテーマを「身近な国際交流を！」として、活動の原点に戻り、事業を企画し実施する一方で、身の回りの交流を心がけることについては従来通りに。

本部事業は、5月の奨学生プランから始まり、今年度は秋大・国際教養大・県立大の県内大学女子私費留学生から4人の方々に決定し、勉学のお役に立てて欲しいと図書代を差上げました。モンゴル・タイ・中国（2人）の奨学生は主に中央支部事業に参加。「あきたの祭りを楽しもう」では、浴衣姿の会員や研修員と共に「おぼこ音頭」を踊った後、伝統行事の竿灯を楽しみ、また12月の「わびえハンドinハンド」では、踊り・ゲームなどで他の留学生も一緒に交流を深めました。

研修テーマ「環日本海交流 過去から未来へ」で、講演会・スタディツアーを実施。「秋田は環日本海交流の深い歴史を持っている、今また、その期は熟している。もっと真剣に取り組む必要がある。モラルサポーターになって事をすすめる力になることが大事ではないか」など、講師の熱のこもった話に引き込まれ、地域発展のために出来ることは多くあることを知らされた



秋田の祭り「竿灯を楽しもう」留学生、研修生、会員

時間となりました。

スタディツアーは、更に他県の取り組みについて知りたいと、新潟県・富山県の先進的な活動を視察。その取り組みの熱意は秋田県も学ぶことが多いと感じました。

また、地球温暖化の進む今、世界は緑化について真剣に取り組む時であります。北秋田市は「全国植樹祭」開催地に当たり、会員は、植樹用苗を1年前からホームステイに協力し、当日は主催者が用意したバスで現地へ行き、植樹をするなど、大変な力を発揮しました。

県北・中央・県南3支部は、共にミャンマーサイクロン・中国四川省地震への救援金を出すなど活動の幅も身近な交流と同時に、広く捉えた活動なども行っています。会員はそれぞれこの様な国際交流活動を通して、自分自身が育てられていることを実感しております。



わびえスタディツアー（新潟市）



全国植樹祭参加（北秋田市）

ユネスコ・ニューイヤーフエスタ

— 世界のリズムで平和の文化を！ —

■ 秋田ユネスコ協会

ユネスコ協会の主な活動は、地域の中に「平和の文化」を築くことであり、秋田ユネスコ協会ではその手がかりとして各国の文化、それも若い人たちに分かりやすく、馴染みやすい音楽を通して文化の多様性を互いに学び合い、理解し合うことで、「平和の文化」を築くきっかけを作りたいと考えた。

創り出そう「平和の文化」

1997年、国連総会は2000年をUNESCOが提唱した「平和の文化国際年」と定め、世界を「平和と非暴力の文化」にするために、日々の生活の中で出来ることから行動しようと呼びかけました。

平和の文化とは

「平和」とは単に戦争がないというだけでなく、「すべての人の生命を大切にする」「いじめや暴力をなくす」「地球環境を守る」などであり、日常的に起こる意見の食い違いや対立を、信頼に基づいて話し合いで解決していくことが「平和の文化」なのです。

わたしの平和宣言

1. すべての人の生命を大切にします
2. いじめや暴力をなくします
3. 思いやりの心を持ち、助け合います
4. あいての身になって考えます
5. かけがえのない地球環境を守ります
6. みんなで力を合わせます



日本ユネスコ協会連盟では、子どもたちにもわかりやすいかたちで「わたしの平和宣言」を提唱し、子どもたちが平和を考え行動するようながしています。

秋田ユネスコ協会

2009年1月18日（日）、ジョイナス多目的ホールにおいて実施。参加者180名。演奏者によるトークや解説を交えながら5団体が演奏。

- サルサ・アリエンテ
- エスペランサ
- ウクレッツ
- La' mia (秋田大学学生によるフォルクローレ)
- Little Power Praise (キッズゴスペル)

菅原会長も挨拶で「平和の文化」について説明し、「平和と非暴力の文化」にするにあたり、日々の暮らしの中でできることから行動しようと呼びかけ、今回は音楽を通して「平和の文化」を築く開催趣旨の説明があった。この後プログラムに書かれている「わたしの平和宣言」をみんなで唱和。

演奏者と参加者は手拍子を取ったり歌ったり。一緒に振り・リズムで一体化。陽気な音楽の根底にある黒人奴隷たちの悲惨な歴史を解説しながらのサルサの演奏、さまざまな人種や文化が溶け合い、混じり合っ一つになり、そこから新しい文化となって生まれたブラジル音楽とその魅力、インカ帝国・アンデス地方の民族音楽フォルクローレ、キッズゴスペルの「あなたは愛されるために生まれてきた」には、胸が熱くなる。

参加者の声として、「平和の文化」と聞くと何か難しそうで分かりにくい、「わたしの平和宣言」を見ると、日々の暮らしの中での当たり前のことなんだということが分かった。みんながもっと助け合えば平和になるのに…。「平和」ってただ戦争がないというだけではないんだと、改めて平和について考えるいい機会となった。来年も違った切り口から続けたい。



定番の4大行事で交流深める

秋田地区日中友好協会・県日中女性委員会

秋田地区日中友好協会は、県日中友好協会女性委員会、秋田地区中国人留学生学友会と共催で毎年「春節を祝う会」「お花見」「海辺の集い＝地引網、スイカ割り、バーベキュー」「中国の国慶節を祝う会」の4つを定番として実施している。

2008年も2月に「春節」、4月に「お花見」、7月に「海辺」、10月に「国慶節」を開催した。どの会にも、留学生と留学生OB、OGその家族、日本人会員と会の趣旨に賛同した会員の友人らが参加した。

「春節」秋田駅近くのフォンテーヌで開催。日中双方から合わせて200人超が参加し、太極拳の演舞、詩吟などの後、料理を食べ、お酒やジュースを飲みながらのかくし芸大会となった。女性委員会有志のフラダンスで会場はすっかり盛り上がり、カラオケ大会ではまさにマイクの奪い合いというほどに賑わった。続けて日本人たちが持ち寄った豪華な景品つきのビンゴゲームとなり、参加者たちは一喜一憂しながらも、両手にいっぱいお土産をゲットして、4時間ほどでようやくお開きとなった。

「お花見」例年千秋公園で開いていたが、今回は一つ森公園日中友好の東屋下で開催。サクラは良かったが、あいにくと時折激しい風が吹き、折角の料理に砂が飛んでくる騒ぎ。それでも日本人会員70人留学生60人ほどが参加、大いに友好を深めた。

「海辺の集い」出戸浜海水浴場に集合、まずは地引網。久々の大漁で、スズキ、アジなどがいっぱい。さっそくお刺身にしてお昼の食卓に。大陸育ちで、海で魚を獲ることがない留学生たちは大喜び。食事のバーベキューでおなかを満たした後は砂浜でスイカ割り大会。周囲の掛け声に惑わされる人もいれば、真っ直ぐに進んで一発で叩き割る名手もいて、大いに盛り上がった。

「国慶節」山王のパークホテルで開かれた。参加者は150人ほど。この集会では留学生たちが学友会の役員を選出するのが恒例。新旧会長の挨拶があって、日本側からのお祝いの挨拶で乾杯。両国の人々がテーブルを同じくして、この年は中国の胡錦濤主席の来日もあって、友好ムードが盛り上がったことを喜び合った。



「春節を祝う会」
で懇談



海辺の集い、力を
合わせて地引網



お花見会



国慶節を祝う会

森、海、水族館、動物園 いろいろな体験を支援

■ 秋田モンゴル友好協会

モンゴルからの留学生は国立秋田大学と国際教養大学に合せて12人。協会はこの留学生支援と交流が大きな目的で、2008年もいろいろな事業を実施、留学生との親睦を深めた。

「阿仁の森」モンゴルは平原が続き、森林は少なく、ある種の憧れをもっているということで、協会の有志が秋田大の留学生を同伴して北秋田市の阿仁の森へ一泊の小旅行をした。ブナの森、熊牧場、森の中の滝に留学生たちは感激していた。

「水族館、動物園」内陸の国で海はないから、水族館は大学生といえども見学体験者は少ない。動物園もモンゴルにいない動物がいっぱい。留学生の学習、研究の余暇を利用して案内したが、これも大好評だった。

「花火見物」夏休み期間に、希望者を募って大仙市協和で開催の花火大会へ。これもモンゴ

ルでは見るものがほとんどないので喜ばれた。

「学園祭など」国際教養大学の学園祭では、留学生たちの希望で、会員のコレクションを利用してモンゴル展を行なったところ、これが好評で、留学生たちも大喜びだった。

海外協会主催のフェスタでも同様の展示会を設定、留学生たちがガイドとなって協会とともにモンゴルのPRを行なった。

「料理の紹介」県内の催しでモンゴル料理を作って販売したり、その調理法の講習会を留学生と協会が共同で実施。いずれも好評を得た。

中でも、2008年12月のほっとホットクリスマスの際はモンゴルのテントに協会役員も民族衣装をつけて留学生と一緒に参加、モンゴル料理を売ったが、開店早々に品切れとなるほどの人気だった。



AU学園祭 協会会員のコレクションを使ってモンゴル展を開いた学園祭



国際フェスタ 留学生と協会役員が共同でPR



阿仁森 ブナ森 森を見学に出掛けた



ホットホット モンゴルの屋台大モテ

アット・ホームの国際交流

国際交流オープンクラス

「オープン：ひらかれていること」「アット・ホーム」をモットーに、草の根ボランティアグループの国際交流オープンクラスは、1990年9月に発足し、20余年の間に、47カ国の人たちとの出会い・異文化理解・国際交流を行ってきました。

秋田在住の日本語を母語としない外国の人たちに日本語を教える中から、「覚えた日本語をもっと使いたい」「母国のことを伝えたい」などの受講生たちの思いからスタートした、文化・習慣・生活を知る《私の国・あなたの国シリーズ》のトーク&トーク・《食文化シリーズ》

の世界の料理を大切にしています。

近年は、秋田工業高等専門学校の留学生をゲストに、ラオス・ベトナム・インドネシア・モンゴル・マレーシア・カンボジア・カメルーンの「政治・経済」「少子高齢社会」「文化・教育」「男女共同参画社会」「現代的課題」の生の情報・講話・各国の家庭料理教室など楽しく貴重な時を共有しています。

これからも、秋田で出会った縁を大切にしながら、グローバルな視点、ほわっと・ふわっとの心で続けていきたいと思ひます。

(代表 伊藤晴美)



トーク&トーク「マレーシアを語ろう」



秋田探訪
ふるさと村へ



食文化シリーズ
マレーシアの料理
おいし〜いよ!

留学生交流事業の紹介

国際教養大学

国際教養大学では、年間100名以上訪れる留学生が勉学以外にも有意義な留学生活を送ることができるよう、様々な企画を用意しています。大別すると、県内各所へのバスツアーと、秋田県民と触れ合う交流事業への参加です。

平成20年度は、4月の角館・田沢湖バスツアーを皮切りに、6月の十和田湖、7月の男鹿、8月の鳥海山・蚶満時、10月の大館・小坂、11月の小安峡など、県内各地へのツアーを企画し実施してきました。



また交流事業では、平成19年度より行っている八峰町との交流事業をはじめ、県内の教育機関や各種団体へ、主としてイベント開催時に合わせて留学生を派遣してきました。以下にあげるのは、平成20年度に行った交流事業（約70件）のうちの代表的なものです。

【八峰町交流プログラム】

八峰町内の小・中学校およびこども園を、月に1回訪問。英語クラスに参加して、子供たちと英語でのコミュニケーションをはかった。



【湯沢市岩崎地区 福祉と文化でまちおこし】

湯沢市岩崎地区が文化庁の助成を受けて行った街おこし事業へ、留学生および日本人学生を派遣し、創作「能恵姫物語」へ参加した。上演に至るまでのワークショップへも数回参加し、住民との率直な意見交換を行った。



【秋彩角館 和服で歩こう角館】

角館観光協会が主催した秋の観光イベント。女子留学生が、きものを着て角館の街を散策し、また茶道・書道など日本の文化に触れた。



【秋田市雄和地区 ヤマハゲ】

秋田市雄和地区で行われた小正月行事「ヤマハゲ」へ、延べ3日間に渡って留学生が参加。地元の青年会と一緒に、ヤマハゲに扮して家々を回り、秋田の文化を体験してもらうと同時に、地域の人たちと交流した。



数ある留学先の中から、秋田を選んで来てくれた留学生が、秋田を満喫して帰国できるように、また本学の学生だけではなく秋田の人たちとも触れ合うことができるように、こんなことをやってみたい、こんなところへ行ってみたいという留学生の要望を反映させながら、これからも積極的に活動を行っていきたいと思っています。

■ 秋 田 大 学

【文化体験事業（康楽館）】

今年度から、日本文化の理解を深めてもらう機会として文化体験事業を新たな留学生行事として企画・実施しました。初年度は、6月28日に小坂町の康楽館にて下町歌舞伎の観劇と国の重要文化財に指定されているルネサンス風様式の小坂鉦山事務所を見学しました。



康楽館では、目の前で演技する役者さんから時折振られるアドリブに大笑いしながら、盛んに拍手を送っていました。

【アクティブサポーターによる着物・お茶体験】

アクティブサポーターとは、本学職員の趣味や特技を生かし、留学生の様々な体験事業を手助けすることを目的に平成19年度から開始した事業ですが、これまで陶芸体験、生け花、山登り、蕎麦打ち体験など



様々な事業を実施してきました。中でも一番の人気は、着物とお茶の体験で、これまで28名の留学生が和服に身を包み、日本の伝統文化であるお茶を点てる体験をしました。

秋田地域留学生等交流事業

■ 秋田地域留学生等交流推進会議

【秋田地域留学生等交流実地見学旅行（北海道）】

平成20年8月2日～5日の3泊4日の行程で、県内高等教育機関に在学する留学生を対象に留学生等交流実地見学旅行を実施しました。今回は、秋田大学および国際教養大学の留学生ら36名が札幌・小樽・旭川・美瑛・富良野を巡る北海道の旅を楽しみました。

バスとフェリーを乗り継いでの長旅でした



が、2日目の朝には皆元気に札幌を出発し、小樽でサンドブラスト体験などを楽しんだ後、旭川では、人気スポットである旭山動物園の行動展示を存分に堪能したようでした。また、3日目は好天に恵まれ、美瑛、富良野の大地に広がる花々を盛んにカメラに収める姿が見られました。



【秋田の伝統行事「横手のかまくら」体験旅行】

平成21年2月15日、秋田の代表的な冬まつりである「横手のかまくら」を見学しました。今回は秋田大学、秋田県立大学、ノースアジア大学、秋田高専の留学生など一行45名が参加。午後秋田市内を出発し、夕方、横手ふるさと

村を見学後、夜にはかまくら会場へ到着。横手市のかまくら案内人から祭りの歴史などを聞き、興味が深まった後、かまくら会場を見学しました。羽黒町のかまくら会場では、どんぶぐ（綿入り法被）に身をまとい、実際に客を招き入れ甘酒をふるまうなどの体験をしました。



平成20年度 国際交流事業の実施状況

地方自治体・国際交流団体

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 () 言は、 参加留学生数	事業の内容
1	海外技術研修員等受入事業	秋田県	20年6月8日～11月30日	2 (2)	開発途上国から研修員を受入れ、県内大学、企業等で研修を行う。
2	ホームステイ受入支援事業 ～あきたのファミリー～		通年	【春期】 53 (30) 【秋期】 97 (60)	留学生が日本の一般家庭に短期間滞在、交流する機会を提供し、日本の習慣・文化・地域の現状について理解を深めるとともに、交流を通じて秋田での生活をより有意義なものにするための事業。 ※県から(財)秋田県国際交流協会への委託事業。
3	環日本海圏留学生秋田発見体験ツアー事業 (注:主催は秋田県環日本海交流推進協議会友好交流部会)		20年12月6日	環日本海圏出身留学生16名	将来の環日本海交流を担う県内留学生を対象に、本県の文化・産業を紹介する施設や観光地等を案内し、同地域の若い世代の秋田県に対する理解向上を促進する。
4	海外技術研修員受入事業	秋田県国際交流協会	20年6月～11月	2 (0)	専門技術の習得 県民との交流
5	A・la・カルチャー		①20年7月5日 ②20年12月6日	① 35 (0)	当協会において、様々な異国文化の体験(自国民芸品の展示、民族衣装の着用、パフォーマンス)
6	あきたのファミリー		通年	58家族 88 (88)	秋田で学ぶ留学生に地域の一般家庭と交流する機会を与え、日本や秋田の習慣、文化について理解を深めてもらう
7	あきた国際フェスティバル2008		20年11月1日	3,000	県内在住外国人による母国紹介、国際活動民間団体による活動紹介やステージパフォーマンスなど
8	ロシア・ハバロフスク青少年交流		20年8月11日～18日	12 (0)	本県と交流のある、ロシア・ハバロフスクに訪問し、現地での合同キャンプやホームステイ、各種交流会を通じて相互理解を促進し、国際感覚を醸成する
9	ハンガリー青少年受け入れ		20年5月29日～6月5日	14 (0)	ハンガリーで日本語を学んでいる青少年訪問団を受け入れ、学校訪問や文化紹介、ホームステイなどの交流体験を通じて相互理解を深める
10	グローバル・リーダーズスクール2008		20年11月15日～21年1月24日 フィールドワーク 12月23日～30日	12 (0)	国際交流・協力・理解等をテーマに県内在住の中高生を対象にネパールのフィールドワークと国内研修を組み合わせ、国際的に活躍できる人材を育成することを目的とする。
11	市制120周年記念友好姉妹都市交流事業 事務協議団派遣(パッサウ市提携25周年事業)		20年7月17日～24日	3	21年度を迎える秋田市制120周年を記念した友好交流事業としてパッサウ市提携25周年事業を実施するため、20年度、同市を訪問し、事前調整を行った。
12	友好姉妹都市等訪問団受入事業		20年5月21日～26日	11	キナイ半島郡からの交流訪問に対応し、視察等を行った。
13	蘭州市文化交流事業		20年9月25日～10月24日	1	蘭州市から太極拳講師を招聘し、市民講座を開催
14	蘭州市医療研修員受入事業	20年10月15日～12月15日	2	蘭州市から医療研修員を受け入れ、市立秋田総合病院で研修を実施	
15	国際理解促進事業	①20年8月	1	①交流合意都市キナイ半島郡へのホームステイ斡旋 ②秋田市姉妹都市フォーラムへの負担金交付	
16	ウラジオストク市交流協議	20年8月18日～23日	6	ウラジオストク市からの招聘に基づき、経済交流分野をはじめ今後の姉妹都市交流について協議。また、経済貿易分野での交流を一層促進するための現地の状況把握、情報収集等。	
17	対岸経済交流事業	秋田市	①商談会: 20年9月14日～18日(泊5日) バイヤー招聘: 20年11月18日～21日(泊4日) ②20年7月20日～25日(泊6日)	①秋田県貿易促進協会2名派遣・秋田市職員1名派遣	①ウラジオストク商談会および海外からの食品等のバイヤー招聘事業 ②対ロシア貿易調査
18	貿易産業振興事業		①20年7月6日～10日(泊5日) ②20年8月18日～23日 ③20年10月22日～30日(泊9日)	①ロシア航路開設ミッション職員1名派遣 ②秋田市訪問団職員1名派遣 ③展示会サポートおよびポートセールスのため職員1名を派遣	①ロシア航路開設ミッション職員1名派遣 ②秋田市訪問団職員1名派遣 ③展示会サポートおよびポートセールスのため職員1名を派遣
19	韓国修学旅行		20年11月3日～6日(泊4日)	生徒26人 引率4人	修学旅行の一環として友好校を訪問し、交流事業を行う。内容:友好校訪問(作品見学、個人交流、歌披露等)、合同昼食会、合同韓国伝統文化体験
20	英語指導助手活用事業	20年度	18	英語を母国語とする外国青年を招致し、英語教育におけるコミュニケーション能力の向上のため、市内中学校及び高等学校に英語指導助手(ALT)として派遣する。	

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ()書きは、 参加留学生数	事業の内容
21	わくわくワールド in のしろ	能代市	20年11月8日	親子18組	メキシコとロシア出身の講師を招き、世界各国の遊びや、アニメを使った言葉遊びを体験する。
22	韓国青少年ツアー受入事業（夏）	大仙市	20年7月24日～28日	21	韓国青少年北ソウル連盟から派遣された、ソウル観光高等学校の生徒19名と引率2名が大仙市を訪問。県立大曲農業高校では桃の収穫などの交流会を実施、その他、日本文化体験（お茶・着物・陶芸・餅つき）やホームビジットを体験。
23	国際アジア民族学会及び関連事業		20年10月10～12日	1040 (3)	大仙市で初となる国際会議の開催。日本を含む7の国と地域（日本・中国・韓国・ベトナム・カンボジア・タイ・台湾）から参加。アジアに共通する「稲作」をテーマに学会会員が研究発表を行う。また、大仙市の民俗を再認識してもらうため「郷土文化再発見事業」と、海外からたくさんの方が大仙市を訪れる機会を捉え、国際フェスティバル in 大仙を合わせて実施。国際フェスティバルには17の交流活動を実施している団体等が参加し、活動PRを行っている。小学生を対象としてワークショップ「世界がもし100人の村だったら」等を実施した。 *留学生の参加は、国際フェスティバルのブース参加2名。高村教授のゼミから1名。
24	大仙市韓国唐津郡青少年交流事業		20年11月13日～17日	11	大仙市と友好交流関係にある韓国唐津郡へ、大曲中学校生徒8名と担当と教員3名が訪問。ホームステイや韓国文化体験を行う。
25	韓国青少年ツアー受入事業（冬）		21年1月～2月	60	韓国青少年北ソウル連盟から派遣された韓国青少年が大仙市を訪問。学校交流やホームステイ、日本文化体験を行う。30名×2団体受入の予定。
26	大仙市中学校生徒海外派遣事業		21年1月4～12日	20	オーストラリアケアンズへ中学生20名と引率1名を派遣して、ケアンズの青少年との交流会を実施。事前にオーストラリア文化の理解や英会話、報告会に向けた事前・事後の研修も実施。
27	外国青年招致事業		年間	8	外国語指導助手7名と国際交流員1名を招致し、英語教育及び国際理解教育を推進。
28	大仙仙北広域圏日本語講座運営委員会		通年 火曜：大曲夜 木曜：大曲昼 土曜：角館昼	火・22名 木・25名 土・30名	在住外国人を対象とした日本語講座を実施。
29	地域外国籍住民等サポート事業		通年	通年31件	日本語教師を中心に、在住外国人を対象に生活習慣等の相談業務を実施。
30	外国青年招致事業		通年	受入人数 3	外国からALTを招致し、小中学校の英語教育の充実と国際理解の推進を図る。
31	大曲仙北地域外国籍県民等サポート事業負担金		仙北市	通年	相談者数 25（角館 教室での 相談者）
32	大曲仙北広域市町村圏日本語講座負担金	通年		受講者数 31（角館 教室での 受講者）	外国籍住民の日本語学習を支援するため、日本語教室を開催する事業の負担金。
33	ハンガリー・ヴァーツ市青少年友好交流訪問団受入事業	由利本荘市	20年7月31日～8月6日	受入17 内引率3	友好交流都市ハンガリー共和国ヴァーツ市からの中学生受入事業。ホームステイ6泊、日本の中学校体験（ほか）
34	ハンガリー・ヴァーツ市公式友好交流訪問団受入事業		20年7月31日～8月6日	4	友好交流都市ハンガリー共和国ヴァーツ市から副市長、議員を招聘
35	中国・無錫市国際友好都市交流会		20年10月25～10月29日	4	中華人民共和国・江蘇省・無錫市で友好都市同士の交流会を開催
36	日本語教室	横手市	週1回 (年44回)	約20	在住外国人が日常生活に必要な日本語の会話並びに読み書きを習得することを目的とする。また、生活等の相談に応じ、日本での生活順応を支援する。
37	ホームステイ受入		20年10月11～13日 21年2月15日～17日	各10	明海大学（千葉県浦安市）に通う留学生を市内の家庭にホストファミリーとして受け入れてもらい、相互の国際理解を図る。また、留学生には、秋に地域農産物の収穫、冬に地域行事を体験してもらい、地域のPRと活性化を図る。
38	横手体験ツアー		20年10月5日	19 (14)	国際教養大学に通う留学生に「横手」を体験してもらうとともに、地域住民及び在住外国人との交流を図る。
39	日本語によるスピーチ・コンテスト「楽しもう！世界の遊び」	秋田ユネスコ協会	20年11月9日	スピー カー12 一般来場 者130	I部の「スピーチ・コンテスト」は、秋田に住む外国人に、日本語で意見を発表する機会を提供することで日本語学習意欲を高め、日本の文化に親しんでもらうことを目的としています。そして、スピーチを通して多くの人に文化の多様性を実感してもらい、一層の相互理解、国際交流が図られることを期待しています。II部の「楽しもう！世界の遊び」では、遊びを通していろんな国に親しんでもらいます。日本との類似点など発見があるかも知れません。
40	ユネスコ・ニューイヤーフェスター世界のリズムで平和の文化を！		21年1月18日	180	現在秋田市には多くの国の出身者が住んでいるが、一般の若者や大学生との交流が活発とはいえない。今回各国の文化、それも分りやすく、馴染みやすい音楽を通して相互に交流し、文化の多様性を互いに学び合い、理解し合うことで、「平和の文化」を築ききっかけを作りたいと考える。

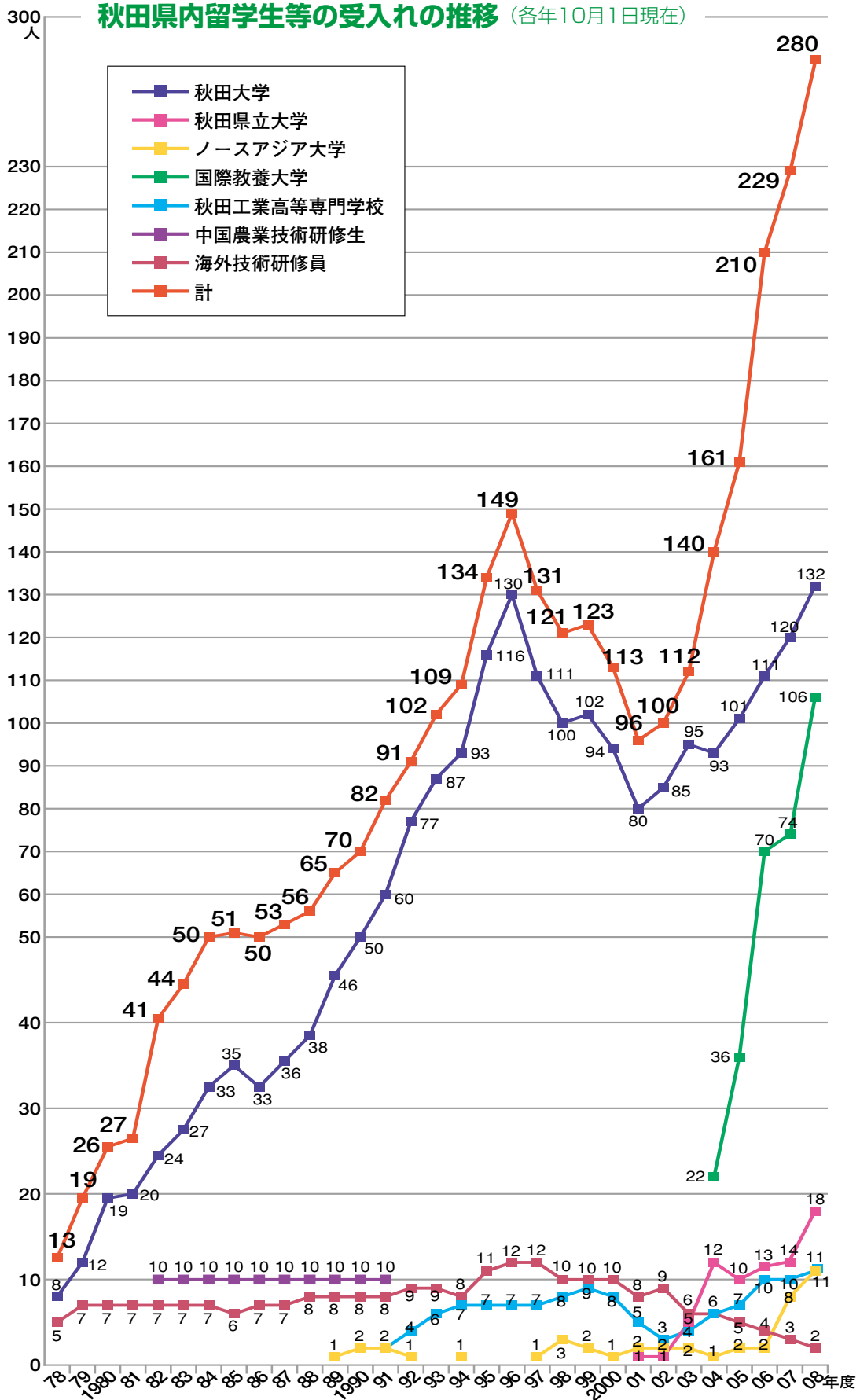
No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ()書きは、 参加留学生数	事業の内容
41	あきた国際 フェスティバル2008	国際ソロ プチミスト 秋田	20年11月1日	約15	財団法人秋田県国際交流協会の主催で秋田拠点センターアルヴェを会場にして 各国際交流に携わる団体が(今回は34団体が登録)ブースを設営。一般の県民、 在秋田外国籍の人たちや留学生たちと親しく交流を図る。
42	ユネスコ協会主催 スピーチコンテスト		20年11月9日	-	海外からの留学生達による日本語のスピーチコンテスト。 国際ソロプチミスト秋田から参加者の中から特に優れた方1名を選び表彰します。
43	マレーシア事情を知ろう	国際交流 オープン クラス	20年7月12日	23 (10)	マレーシアの国の事情の講義とマレーシア料理
44	山内いもを収穫しよう		20年10月4日	8 (4)	山内名物のさといもの収穫祭に参加
45	カンボジア事情を知ろう		21年3月1日 (予定)	25 (11) 予定	カンボジア事情の講義とカンボジア料理

大学・高専

No.	事業名	主催団体名	開催時期	参加者数 ()書きは、 参加留学生数	事業の内容	
1	絆の里づくり事業 県立大学生観光名所探訪	秋田県立 大学	20年6月21日	50 (5)	地域の観光名所巡り 地域住民との交流	
2	外国人留学生と地位住民により街おこし 企画ワークショップ		20年7月26日～ 27日	30 (2)	県内留学生と地域住民と街おこしに関しディスカッションを通じ相互交流を図る	
3	国際交流に関する連携プログラム	国際教養 大学	20年5月9日 ～10日 20年6月21日 20年7月19日 20年9月20日 20年10月18日～ 19日 20年11月15日 20年12月13日 21年1月17日 21年2月21日 21年3月7日	派遣41 (36)	H19年度に八峰町と結んだ協定に基づき、学生を派遣している。八峰町の小中 学生及び保育園児と学生が交流する事により、双方が異文化を体験し、国際理 解を深めることを目的としている。毎回、留学生7名と日本人学生3名が英語の 授業などに参加し交流を行うほか、地元の自然体験や文化体験などを行う。	
4	角館・田沢湖バスツアー		20年4月28日	83 (41)	秋田への理解を深めること、留学生と日本人学生の交流を深めることを目的とし て実施しているバスツアーのひとつ。春の角館を訪れて観桜、伝承館や青柳家 の見学、田沢湖畔の散策などを行った。	
5	十和田湖バスツアー		20年6月7日	69 (55)	マインランド尾去沢の見学、また新緑の十和田湖畔を散策した。	
6	男鹿バスツアー		20年7月12日	73 (49)	寒風山、なまはげ館、男鹿水族館GAOを見学。	
7	角館バスツアー		20年7月18日	32 (28)	サマープログラム留学生のためのバスツアー。日本の文化に触れるため、青柳 家などを見学。	
8	鳥海山・蛸満寺バスツアー		20年8月29日	135 (101)	蛸満寺の見学、十六羅漢岩や鳥海山の散策などを通して日本の文化や自然に触 れる。	
9	秋田市の文化とスポーツ鑑賞バスツアー		20年9月23日	60 (54)	千秋公園、平野政吉美術館、秋田市民市場を見学。また秋田県立体育館で開催 されたプロバスケットボール、BJリーグのプレシーズンゲームを観戦。	
10	工場見学と芸術鑑賞バスツアー		20年10月14日	32 (29)	秋田県内産業への理解を深めるため、小坂町などにあるリサイクル工場を見学 した。また現存する日本最古の芝居小屋である康楽館で観劇を行った。	
11	紅葉バスツアー		20年11月3日		小安峽を散策し日本の四季に触れ、またふるさと村を見学し秋田の文化を体験 する	
12	学校の枠を越えた留学生研修		秋田工業 高等専門 学校	21年1月9日～11 日	11 (10)	学校見学、施設見学、工場見学、交歓会(予定)
13	文化体験事業「康楽館の芝居見学」		秋田大学	20年6月28日	34	現役最古の芝居小屋で熱演される下町歌舞伎を見学。
14	外国人留学生と地域住民による街おこし 企画ワークショップ(県央編)	20年7月26日～ 27日		9	本学から留学生9名と日本人学生2名、チューター教員2名が参加し、国際教養大、 秋田県立大、ノースアジア大、秋田高専の留学生及び日本人学生、教職員、男 鹿地域の住民(10名)が混在してディスカッションを行い、異文化交流を行う。	
15	秋田地域留学生等交流実地見学旅行(北 海道)	20年8月2日～ 5日		33	フェリーとバスによる旅行で留学生同士の交流を図る。小樽、美瑛、富良野の 見学のほか体験学習として「サンドブラスト」を体験。	
16	北東北国立3大学外国人留学生合同合宿 研修会	20年11月1日～ 3日		14	弘前大学及び岩手大学の留学生及び日本人学生との交流会 合同合宿研修会を 通じて異文化コミュニケーションゲーム・アイスブレイキング、グループ毎の共 同作業(ビデオ)の制作・発表を行い、多文化交流を体験する。	
17	留学生体験事業「もちつき」	20年12月25日		120	日本の伝統文化「もちつき」を体験。	
18	秋田の伝統行事体験旅行	21年2月15日		45	秋田の冬の伝統行事(小正月)を体験(横手のかまくらを予定)。	

留学生関係資料

秋田県内留学生等の受入れの推移 (各年10月1日現在)



住居形態別留学生数（平成20年10月1日現在）

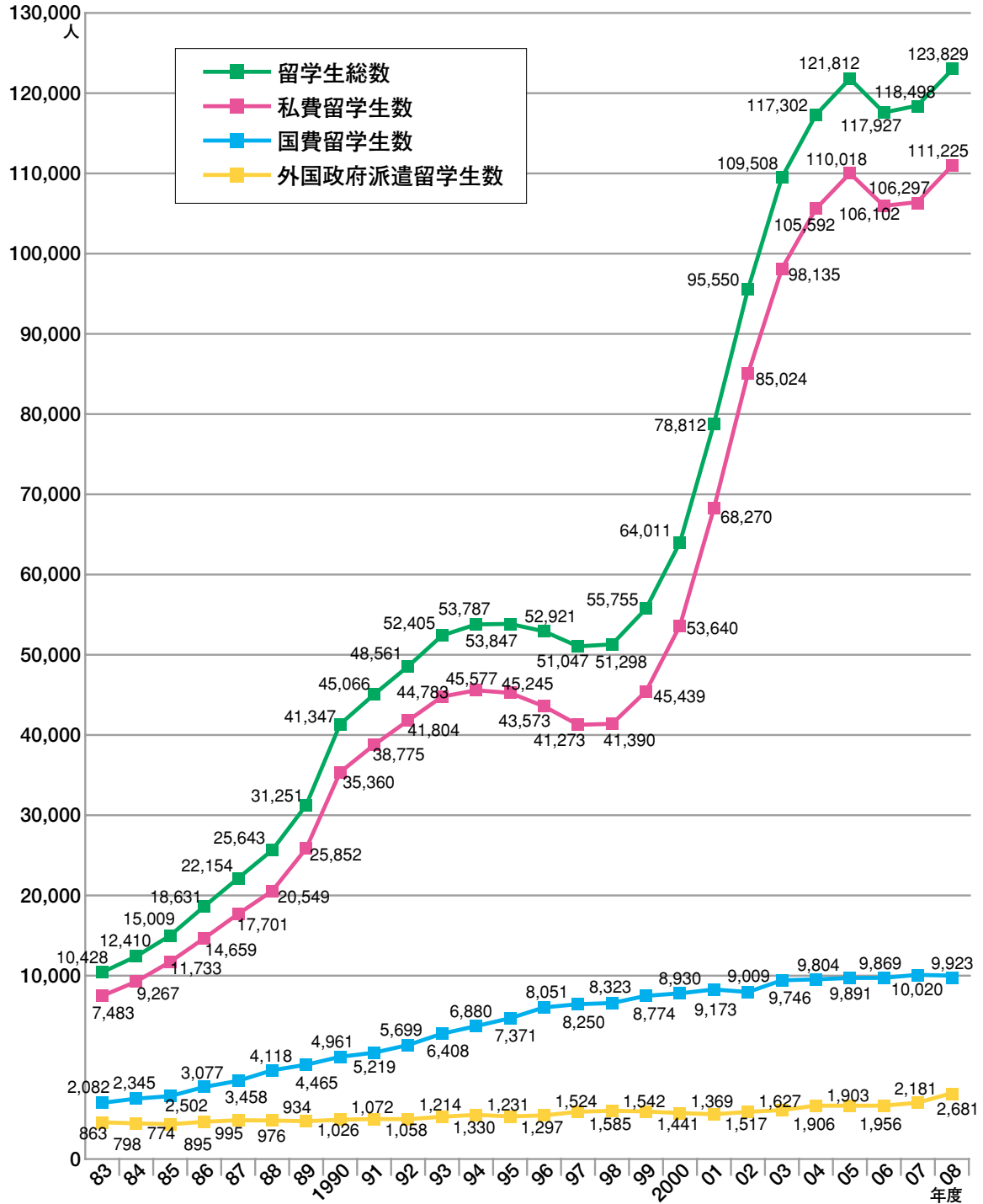
住居別	学校等別	秋田大学	秋田県立大 学	ノースア ジア大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専門 校	秋 田 県	合 計
留学生用宿舎		48 (23)			69 (42)			117 (65)
大学の職員宿舎								
大学等の学生寮				7 (4)	35 (15)	11 (0)		53 (19)
秋田県職員宿舎								
公営住宅		5 (2)						5 (2)
民間下宿・アパート		79 (30)	18 (4)				2 (2)	99 (36)
民間企業の社員寮								
ホームステイ				1 (1)				1 (1)
その他				3 (0)	2 (2)			5 (2)
合 計		132 (55)	18 (4)	11 (5)	106 (59)	11 (0)	2 (2)	280 (125)

注：（ ）内は内数で女性を示す。

秋田県内留学生等の出身国・地域別在籍状況（平成20年10月1日現在）

地域・国名	機関等名	秋田大学	秋田県立大 学	ノースア ジア大学	国際教養 大 学	秋田工業 高等専門 校	秋 田 県 (海外技術 研修員)	計	地域別 割 合
ア ジ ア	中国	56	15	6			1	78	75.7%
	韓国	24	1	5	8			38	
	マレーシア	24				5		29	
	モンゴル	5			9			14	
	台湾	5			14			19	
	香港				3			3	
	マカオ				5			5	
	シンガポール				3			3	
	ベトナム	6						6	
	カンボジア					2		2	
	インドネシア	3				1		4	
	フィリピン				2			2	
	ネパール		1					1	
	パキスタン	1						1	
バングラデシュ	1						1		
ラオス						2	2		
タイ	2						2		
ミャンマー	2						2		
計		129	17	11	44	10	1	212	
ア フリ カ	ガーナ	1						1	1.1%
	南アフリカ	1						1	
	カメルーン					1		1	
計		2	0	0	0	1	0	3	
オ セ ア ニ ア	オーストラリア				5			5	2.9%
	バブアニューギニア	1						1	
	ニュージーランド				2			2	
計		1	0	0	7	0	0	8	
北 米	アメリカ				30			30	12.1%
	カナダ				3			3	
	メキシコ				1			1	
計		0	0	0	34	0	0	34	
中 南 米	ウルグアイ		1					1	0.7%
	ブラジル						1	1	
計		0	1	0	0	0	1	2	
ヨ ー ロ ッ パ	イギリス				7			7	7.5%
	フランス				2			2	
	ノルウェー				1			1	
	ロシア				2			2	
	ドイツ				3			3	
	アイルランド				1			1	
	スイス				1			1	
	スウェーデン				2			2	
	ハンガリー				1			1	
	チェコ				1			1	
計		0	0	0	21	0	0	21	
合 計		132	18	11	106	11	2	280	100%

日本全体の留学生数の推移 (各年5月1日現在)



出身国（地域）別留学生数（平成20年5月1日現在）

中国・韓国・台湾からの留学生を合わせると全留学生に占める割合は78.1（前年度78.7）%となっている。

国(地域)名	留学生数		構成比		国(地域)名	留学生数		構成比	
中国	72,766人	(71,277)	58.8%	(60.2)	イギリス	400人	(370)	0.3%	(0.3)
韓国	18,862人	(17,274)	15.2%	(14.6)	オーストラリア	347人	(330)	0.3%	(0.3)
台湾	5,082人	(4,686)	4.1%	(4.0)	ブラジル	331人	(316)	0.3%	(0.3)
ベトナム	2,873人	(2,582)	2.3%	(2.2)	エジプト	320人	(283)	0.3%	(0.2)
マレーシア	2,271人	(2,146)	1.8%	(1.8)	カナダ	319人	(307)	0.3%	(0.3)
タイ	2,203人	(2,090)	1.8%	(1.8)	ロシア	315人	(337)	0.3%	(0.3)
アメリカ	2,024人	(1,805)	1.6%	(1.5)	カンボジア	287人	(283)	0.2%	(0.2)
インドネシア	1,791人	(1,596)	1.4%	(1.3)	ラオス	276人	(264)	0.2%	(0.2)
バングラディシュ	1,686人	(1,508)	1.4%	(1.3)	イラン	216人	(229)	0.2%	(0.2)
ネパール	1,476人	(1,309)	1.2%	(1.1)	ウズベキスタン	205人	(167)	0.2%	(0.1)
モンゴル	1,145人	(1,110)	0.9%	(0.9)	サウジアラビア	184人	(159)	0.1%	(0.1)
スリランカ	1,097人	(1,181)	0.9%	(1.0)	トルコ	171人	(169)	0.1%	(0.1)
ミャンマー	922人	(849)	0.7%	(0.7)	メキシコ	156人	(142)	0.1%	(0.1)
フランス	574人	(471)	0.5%	(0.4)	シンガポール	156人	(129)	0.1%	(0.1)
インド	544人	(480)	0.4%	(0.4)	その他	3,824人	(3,662)	3.1%	(3.1)
フィリピン	527人	(538)	0.4%	(0.5)					
ドイツ	479人	(449)	0.4%	(0.4)	計	123,829人	(118,498)	100.0%	(100.0)

() 内は平成19年5月1日現在の数

地方別・都道府県別留学生数（平成20年5月1日現在）

(人)

地方名	留学生数	都道府県	留学生数		地方名	留学生数	都道府県	留学生数			
北海道	1,900 [1.5%] (1,776) ([1.5%])	北海道	1,900	(1,776)	近畿	21,848 [17.6%] (21,134) ([17.8%])	三重	793	(767)		
							滋賀	371	(377)		
東北	3,481 [2.8%] (3,157) ([2.7%])	青森	523	(326)	中国	5,302 [4.3%] (4,764) ([4.0%])	京都	4,994	(4,746)		
		岩手	396	(401)			大阪	10,289	(10,203)		
		宮城	1,814	(1,767)			兵庫	4,017	(3,737)		
		秋田	227	(216)			奈良	1,102	(1,042)		
		山形	212	(211)			和歌山	282	(262)		
関東	61,949 [50.0%] (60,099) ([50.7%])	茨城	2,320	(2,463)	四国	1,336 [1.1%] (1,319) ([1.1%])	鳥取	186	(200)		
		栃木	1,071	(1,113)			島根	213	(186)		
		群馬	1,172	(1,324)			岡山	1,982	(1,725)		
		埼玉	5,444	(5,496)			広島	2,091	(1,930)		
		千葉	5,566	(5,708)			山口	830	(723)		
		東京	42,371	(40,316)			九州	14,235 [11.5%] (13,039) ([11.0%])	徳島	361	(341)
		神奈川	4,005	(3,679)					香川	349	(333)
中部	13,778 [11.1%] (13,210) ([11.1%])	新潟	1,197	(1,246)	愛媛	475			(465)		
		富山	585	(551)	高知	151			(180)		
		石川	1,421	(1,240)	福岡	6,613			(6,017)		
		福井	329	(320)	佐賀	398	(400)				
		山梨	692	(710)	長崎	1,418	(1,236)				
		長野	570	(613)	熊本	743	(715)				
		岐阜	1,373	(1,360)	大分	3,965	(3,587)				
静岡	1,480	(1,396)	宮崎	122	(121)						
愛知	6,131	(5,774)	鹿児島	434	(440)						
						沖縄	542	(523)			
					計		123,829 [100.0%] (118,498 [100.0%])				

() 内は平成19年5月1日現在の数

平成20年度秋田地域留学生等交流推進会議議事要旨

日 時 平成20年12月19日（金）15：30～16：45

会 場 秋田ビューホテル（5階「牡丹の間」）

議事に先立ち、推進会議議長の吉村 昇秋田大学長から挨拶の後、委員の自己紹介があった。

本年度の推進会議は、報告事項4件、協議事項2件について審議を行った。

報告事項として、

- ・平成20年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会報告について
- ・平成20年度学校等別外国人留学生受入数等について
- ・秋田地域における国際交流団体等の事業実施状況について
- ・外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県央編）の実施報告について、報告があった。

協議事項として、

- ・秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項の一部改正(案) について、配付資料記載のとおり、了承した。
- ・平成21年度における地域留学生交流推進会議経費について、運営委員長から、次年度から文部科学省による経費配分が無くなるが、当面、見学旅行、体験旅行などの事業開催については、各大学で主催する事業に他大学の留学生も参加させることで対応すること、また、平成21年度の推進会議の事務局は秋田大学で行うこととし、運営経費については、秋田大学、秋田県立大学、ノースアジア大学、国際教養大学をメンバーとするワーキング・グループを設置して引き続き検討することとしたい旨の提案があった。その後、意見交換が行われ、議長から、平成21年度以降の事業経費について、可能であれば「大学コンソーシアム秋田」を活用し、国際交流を取り込んだ事業を展開してその経費をもって運用する方法も含めて運営委員会で議論してもらいたい旨の発言があり、了承した。

引き続き開催した留学生との懇談会では、吉村推進会議議長の挨拶の後、参加留学生24名全員からスピーチが披露されるなど、終始和やかな雰囲気の中で行われ、盛会裏に終了した。



平成20年度秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会議事要旨

日 時：平成20年11月18日（火）16：00～17：07

場 所：秋田大学本部管理棟第1会議室

議事に先立ち、本会議の事務局である秋田大学から、平成20年2月に国際交流センターを立ち上げたことに伴い、国際交流を担当する組織が変更になったため、本学国際交流センター長が議長を務めさせてもらいたい旨の提案があり、了承した。

(1) 報告事項

- ① 平成20年度学校等別外国人留学生等受入数等について
事務局から、資料1により報告があった。
- ② 秋田地域における国際交流団体等の事業実施状況について
事務局から、資料2により報告があった。
- ③ 外国人留学生と地域住民による街おこし企画ワークショップ（県央編）について
事務局から、資料3により本推進会議主催で中島記念国際交流財団助成事業に応募し採択された助成金を基に、7月26日～27日（1泊2日）に男鹿地域でワークショップを実施した旨の報告があった。
- ④ その他
なし

(2) 協議事項

- ① 秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項の一部改正（案）について
議長から、資料4により平成20年2月13日付けで秋田大学国際交流センターに組織替えしたことにより、運営委員会要項第4第2項を記載のとおり改正したい旨の説明及び提案があり、了承した。
- ② 外国人留学生等交流事業の推進について
各高等教育機関及び秋田県から留学生等交流事業の推進策あるいは支援策について次のとおり説明があった。

【秋田大学】

本推進会議主催の「夏の実地見学旅行」、「秋田の伝統行事体験旅行」及び北東北3大学持ち回りによる「留学生合同合宿研修」、また、留学生体験事業として「康楽館の芝居見学」、「もちつき」を柱に交流事業を実施及び計画している。

【秋田県】

資料5により、平成20年度秋田県の留学生支援について次のような報告があった。

- ・ 秋田県留学生支援推進事業について、平成16年度から5カ年計画で行ってきたものであり、本年度が最終年度となる。留学生の各種支援金は年々財政事情が大変厳しくなっていることもあり、事業規模の縮小や内容の見直しを行ってきたところであるが、平成21年度においても留学生の支援が継続できるよう予算獲得に向けて検討中である。
- ・ ホームステイ受入支援事業については、受入側になる日本人家族が少なく、応募した留学生に断っているケースもあるため、来年度以降は受入側の拡充を図りたい。
- ・ 環日本海圏留学生秋田発見体験ツアー事業について、本年度は12月6日に北秋田市阿仁で「マタギ」に関連する体験・見学などを行う予定であり、留学生の参加についてご配慮願いたい。

【秋田県立大学】

現在、18名が在籍している。交流事業については独自では実施していないが、由利本荘市が主催した「絆の里づくり事業」及び「街おこしワークショップ」に参加し、留学生は非常に良い体験をした。今後も他団体が主催する留学生交流事業にはできるだけ積極的に参加を進めていきたい。

【ノースアジア大学】

現在、正規生1名、非正規生2名、留学生別科に13

名在籍している。

国際交流事業に関しては、受け入れ体制の充実、姉妹校提携の促進、留学生別科募集の強化などの施策を進めてきました。また、本年度の具体的な事業としては観光学科の1年が中心となって釜山の東亜大学（韓国姉妹校）に1週間の研修を実施しています。

今後は、大学の一つの重点事業として国際交流事業を行ってゆきたいと考えています。

【国際教養大学】

現在、106名が在籍している。留学生等の派遣については平成20年度から学生課と企画課が分担して業務を行っている。

バスツアーに関しては学生課が担当し、これに係る経費については留学生から入学当初に活動費として徴収している。また、企画課が担当する国際交流に関するプログラムについて、昨年度協定を締結した八峰町に月に一度、日本人学生3名、留学生7名の計10名を小・中学校及び幼稚園へ派遣し、英語の授業に参加させている。この事業については留学生に非常に人気が高く、現在、他の市町村への派遣について検討中です。

【秋田工業高等専門学校】

東北地区の7高専が持ち回りで実施している「学校の枠を越えた留学生合同研修」は今年度で4回目となる。主幹校が宮城高専で平成21年1月に実施予定である。

留学生からは異文化体験ができ、日本人学生とのコミュニケーションが図れる場でもあるため、毎年参加したいとの感想が寄せられており、今後も続けていきたいと考えています。

- ③ 平成21年度における地域留学生交流推進会議経費について

議長から、資料6により平成21年度以降の会議費等に係る事業経費の捻出方法等について審議願いたい旨の説明があった。

事務局から、青森県地域留学生交流推進協議会が本会議前に開催予定であり、これに関連した情報を提供できる旨の発言があり、これを受けて議長から、青森県地域留学生交流推進協議会の審議結果を踏まえて親会議である推進会議で協議していただくこととしたい旨、また、情報が入り次第運営委員会委員へ通知することとしたい旨の提案があり、審議の結果、了承した。

- ④ 平成20年度推進会議の開催日程及び提出議題等について

議長から、資料4により説明があり、了承した。

- ⑤ その他
なし

(3) その他

- ・ 委員から、アパートに入居している留学生の家賃及び入退きの時期について質問があった。
- ・ 委員から、アパートに入居する際の保証人について質問があった。
- ・ 委員から、会議費等の事業に係る経費の支出打ち切りの経緯について、また、平成21年度から文部科学省で実施を予定している、留学生支援に関する会議の内容について、質問があった。
- ・ 議長から、推進会議を12月19日（金）15時から「秋田ビューホテル」で開催することについて、また、会議終了後17時から開催予定の各大学・高専の留学生を交えての交流パーティーについて、留学生へ周知願いたい旨の依頼があった。

秋田地域留学生等交流推進会議要項

(設置及び目的)

第1 秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進を図るため、秋田地域留学生等交流推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(事業)

第2 推進会議は、第1に掲げる目的を達成するため、秋田地域における留学生等の受入れの促進及び交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

(委員)

第3 推進会議は、次に掲げる者をもって組織する。
一 秋田地域の関係大学等の長
二 秋田地域の国・地方公共団体の関係機関、経済団体、国際交流関係団体の長又は代表者 各1名
三 学識経験者 若干名
2 委員は、議長が委嘱する。

(役員及び役員の職務)

第4 推進会議に議長及び副議長を置く。
2 議長は、秋田大学長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
3 議長は、推進会議を招集する。
4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、議長の職務を代行する。

(顧問)

第5 推進会議に顧問を若干名置くことができる。
2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。

3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し、必要に応じて助言する。

(委員以外の者の出席)

第6 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(運営委員会)

第7 推進会議の円滑な運営を図るため、運営委員会を置く。
2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8 推進会議の事務は、秋田大学社会貢献・国際交流課において行う。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会要項

第1 秋田地域留学生等交流推進会議要項（以下「要項」という。）第7第2項の規定に基づき推進会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関する事項を次のとおり定める。

第2 運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。
一 要項第3第1項第1号の各大学等から選出された者 各1名
二 要項第3第1項第2号の機関等から選出された者 各1名
三 要項第3第1項第3号の学識経験者から若干名
四 その他推進会議が必要と認められた者 若干名
2 委員は、推進会議議長が委嘱する。

第3 運営委員会は、留学生等の交流推進に関し必要な事項について審議する。

第4 運営委員会に運営委員長を置く。

2 委員長は、当分の間、秋田大学国際交流センター長をもって充てる。
3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

第5 運営委員会の事務は、秋田大学社会貢献・国際交流課において行う。

附 則

この要項は、平成元年10月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成11年10月27日から実施する。

附 則

この要項は、平成14年9月26日から実施する。

附 則

この要項は、平成17年2月28日から実施する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成20年12月19日から実施し、平成20年2月13日から適用する。

秋田地域留学生等交流推進会議構成員名簿

平成20年12月19日現在

区分	所属	職名	氏名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所 秋田県 秋田県市長会 秋田県町村会 秋田市	所長	中 幡 正 男
		知事	寺 田 典 城
		会長	佐 竹 敬 久
		会長	齋 藤 正 寧
		市長	佐 竹 敬 久
経済団体	(社)秋田県経営者協会 秋田県商工会議所連合会 秋田県中小企業団体中央会 秋田県商工会連合会 秋田県農業協同組合中央会 (社)秋田青年会議所	会長	新 開 卓
		会長	渡 邊 靖 彦
		会長	米 澤 實
		会長	村 岡 淑 郎
		会長	木 村 一 男
		理事長	長谷川 尚 造
国際交流関係団体	秋田ロータリークラブ 秋田国際交流団体連絡会 独立行政法人日本学生支援機構	会員	江 畠 清 治
		会長	佐々木 正 光
		東北支部長	鈴 木 研 一
学識経験者	秋田魁新報社	代表取締役社長	佐 藤 暢 男
大学・高専	ノースアジア大学 秋田栄養短期大学 聖霊女子短期大学 聖園学園短期大学 秋田県立大学 国際教養大学 秋田工業高等専門学校 秋田看護福祉大学 秋田大学	学長	小 泉 健
		学長	小 泉 健
		学長	平 垣 ヨシ子
		学長	青 木 光 子
		学長	小 林 俊 一
		学長	中 嶋 嶺 雄
		校長	島 田 昌 彦
		学長	佐々木 英 忠
		学長	吉 村 昇

秋田地域留学生等交流推進会議運営委員会委員名簿

平成20年12月19日現在

区分	所属	職名	氏名
国・地方公共団体	仙台入国管理局秋田出張所 秋田県学術国際部 秋田県市長会 秋田県町村会 秋田市企画調整部	所 長	中 幡 正 男
		学術国際政策課長	伊 藤 邦 夫
		事務局長	斎 藤 秋 郎
		事務局長	関 正 正
		企画調整課長	工 藤 喜根男
経済団体	(社)秋田県経営者協会 秋田県商工会議所連合会 秋田県中小企業団体中央会 秋田県商工会連合会 秋田県農業協同組合中央会 (社)秋田青年会議所	専務理事	高 野 力
		常任幹事	佐 藤 貞 治
		事務局長	斉 藤 信 郷
		専務理事	高 橋 敏 夫
		常務理事	佐 藤 実 実
		副理事長	荻 原 慎太郎
国際交流関係団体	秋田ロータリークラブ 秋田国際交流団体連絡会 独立行政法人日本学生支援機構	会 員	江 畠 清 彦
		事務局長	石 塚 則 夫
		東北支部長	鈴 木 研 一
学識経験者	秋田魁新報社	常務取締役	沓 澤 伸 義
大学・高専	ノースアジア大学 秋田栄養短期大学 聖霊女子短期大学 聖園学園短期大学 秋田県立大学 国際教養大学 秋田工業高等専門学校 秋田看護福祉大学 秋田大学	別科長	阿 部 時 男
		短大部長	佐 藤 実
		学生部長	三 森 一 司
		学生部長	腰 山 豊
		学生部長	森 宏 一
		学生部長	前 中 ひろみ
		副校長(教務主事)	対 馬 雅 己
		学生委員長	後 藤 忠 志
		国際交流センター長	田 中 俊 誠

秋田地域留学生等交流推進会議運営による 資金貸与制度

この制度は、県内の大学・短大・高専に在籍する留学生の皆さんが、民間アパート等へ入居する際に必要となる予約金や、病気や災害などで多額のお金を一時的に必要とする場合に、経済的に困難と認められれば無利子で貸付を受けられる制度です。

貸付金は、一人あたり10万円を限度としており、貸付後の翌月から10ヶ月以内の月払いで返済することになっています。また、困っている留学生から相談を受けた場合にも支援窓口関係者からご説明くださるようよろしく申し上げます。

秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項

1. 目的 私費外国人留学生が民間宿舎へ入居する際の予約金及び外国人留学生等（同居家族を含む。）が緊急に必要とする資金について、希望により貸与を行う。
2. 内容 民間宿舎へ入居する際の予約金とは、権利金、礼金及び敷金を含み、資金とは、疾病、災害等により一時的に必要とする多額の経費とする。
3. 金額 貸付金は、100,000円を限度とする。なお、利息は課さないものとする。
4. 申請 貸与を受けようとする留学生は、秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度による貸付金申請書（別紙様式1）を、秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。
5. 選考 本人から提出された申請書の経済状況等を考慮し、運営委員会委員長が選考する。
6. 貸与 貸与は所属の長を通じて随時に行い、貸与を受けた留学生は、借用証書（別紙様式2）を秋田地域留学生等交流推進会議議長に提出するものとする。
7. 返済 貸与月の翌月から10ヶ月以内の月払いとする。なお、返済期間中に帰国する場合は、帰国前に全額を返済するものとする。
8. 事務 貸与についての事務は、秋田地域留学生等交流推進会議事務担当の秋田大学社会貢献・国際交流課が行う。
9. その他 貸与についての細部は、運営委員会委員長が別に定める。

附 則

1. この要項は、平成13年11月28日から実施する。
2. 秋田地域留学生等交流推進会議宿舎予約金貸与制度実施要項及び秋田地域留学生等交流推進会議外国人留学生緊急資金貸付制度実施要項は廃止する。

附 則

この要項は、平成17年12月15日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

(別紙様式1)

秋田地域留学生等交流推進会議
貸与制度による貸付金申請書

申請金額・事由 1. 予約金 2. 資金 円	
返済予定期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日（ 期）	
指導教員等の意見 (所属学部、研究科等) (職 名・氏 名) ㊟	
秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項により、貸付を受けたいので申請いたします。 平成 年 月 日 秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿 申請者 (所属大学等、学部、研究科等) (氏 名) ㊟	

(別紙様式2)

借 用 証 書

金 _____ 円

上記金額を秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度による貸付金として、下記により借りました。

記

1. 借付については、秋田地域留学生等交流推進会議貸与制度実施要項に従います。

2. この貸付金は、平成 年 月 日までに、毎月 _____ 円を月払いにより返済いたします。

平成 年 月 日
秋田地域留学生等交流推進会議議長 殿

借受人
(所属大学等、学部、研究科等)

(氏 名) ㊟

推進会議へのご意見や情報提供について

本推進会議は、秋田県内における留学生の受け入れや、交流活動を含めた国際交流の推進を図るために組織されています。その活動状況は、毎年発行する本誌「あきた留学生交流」（毎年3月上旬発行）を通して関係の皆さまにお伝えしております。お読みいただいてのご感想や本推進会議に対するご意見がございましたら、事務局までどしどしお寄せください。

また、留学生をはじめとする外国人の皆さんやそのご家族の方々は、地域の皆さまからのいろいろな情報の提供を望んでいます。国際交流に関するイベントの実施、その他日常生活に関するささやかな情報でも結構ですので、事務局までお寄せくださるよう協力願います。



街おこし企画ワークショップ（2008年7月26日～27日）では、参加者がなまはげ館や赤神社五社堂の見学、入道崎散策、海上遊覧船の乗船など、多彩なメニューを楽しんだ。

あきた留学生交流 第21号

(2009.3発行)

編集・発行 秋田地域留学生等交流推進会議事務局
(秋田大学社会貢献・国際交流課)

〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号

TEL (018) 889-2856 FAX (018) 889-3012

E-mail syakoku@jimu.akita-u.ac.jp

